

地方独立行政法人 **さんむ医療センター**

(旧組合立国保成東病院)

救急医療をはじめ地域に根ざした医療の提供に努めます

地方独立行政法人は、地域に必要とされる事業を常に企業の経済性を発揮するよう努め、効率的・効果的に行い自治体から「独立」することによって自主性・自立性を確保して運営を行う法人です。

山武地域の救急医療などの必要な医療は、山武市が示す中期目標に基づき、これからもさんむ医療センターが担っていきます。

⊕ **さんむ医療センターの診療体制について** ⊕

受診方法、休日等はこれまで通り変更ありません。現在使用している診察券は、引き続きご使用できます。受診の際は、以前の診察券をお持ちください。新しい診察券をご希望の方は、受診後総合受付にお申出ください。

●診療科

内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科

※下記の診療科は、外来の曜日が限られています。

泌尿器科…月曜日・火曜日・木曜日

耳鼻咽喉科…月曜日・水曜日（予約のみ）・金曜日

なお、皮膚科は、7月から毎週木曜日のための外来となります。

●休診日

土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

●お問い合わせ先

電話 0475-82-2521 (代表)

●外来のご案内

⊕ **初めて受診される方**

受付時間：午前8時から午前11時30分まで
(泌尿器科は午前11時まで)

総合受付で診療科受診の申込みをしてください（健康保険証及び紹介状をお持ちの方は紹介状をご提出ください）。

⊕ **再来の方（予約なし）**

受付時間：午前7時30分から午前11時30分まで
(泌尿器科は午前11時まで)

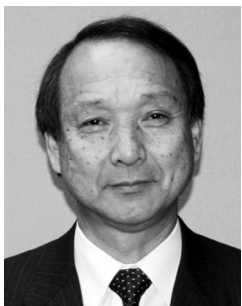
再来受付機で受付のうえ、診療科の前の再来受付箱に受付票と診察券を入れてお待ちください。

⊕ **予約診療の方**

診療科の前にあります担当医師ごとの予約票受付箱に予約票と診察券を入れてお待ちください。

⊕ **急病・緊急に診療希望の方**

受付時間外においても急病の方や緊急に診療を要する方については診療していますが、担当医が不在の場合もありますので、**直接来院せずに、まず電話連絡をお願いします。**
(電話0475-82-2521)



山武市長 椎名 千収

「国保成東病院」が「さんむ医療センター」となって新たにスタートしました。これは山武市や市民にとって大きな選択です。

山武市が設立をした地方独立行政法人さんむ医療センターを、山武市は全力で支えています。

さんむ医療センターを中心にして、健康なまちづくりをしていきたい、また山武市もさんむ医療センターとともにしっかりとこの病院の未来をつくっていきたくて考えております。

力を合わせて、地域の皆さんに信頼してもらえる病院に作りあげていくことを、心から願うとともに、これからのさんむ医療センターの役割に期待をしております。



理事長 坂本 昭雄

成東病院は、4月1日から地方独立行政法人さんむ医療センターとして新たなスタートを切りました。「地域の未来を拓く」をスローガンとして、市民の皆様と共に山武市のまちづくりに積極的に貢献していきます。地域に密着し、医療の提供とともに保健や福祉

に関してさらなるサービスの提供を行っていきます。皆様が安心して暮らせるように行政とタッグを組んで頑張っていきます。住民の方々の安全な暮らしを守るためには、病院も健康でなくてはなりませんので、病院運営にあたっては全職種が参加して、職員全員が自主独立の下に安定した経営を目指します。

私たちさんむ医療センターの職員一同は、市民の皆様が少しでも住みやすいまちとして実感できるように皆様とともに歩んでまいります。

地方独立行政法人 さんむ医療センターの 中期目標

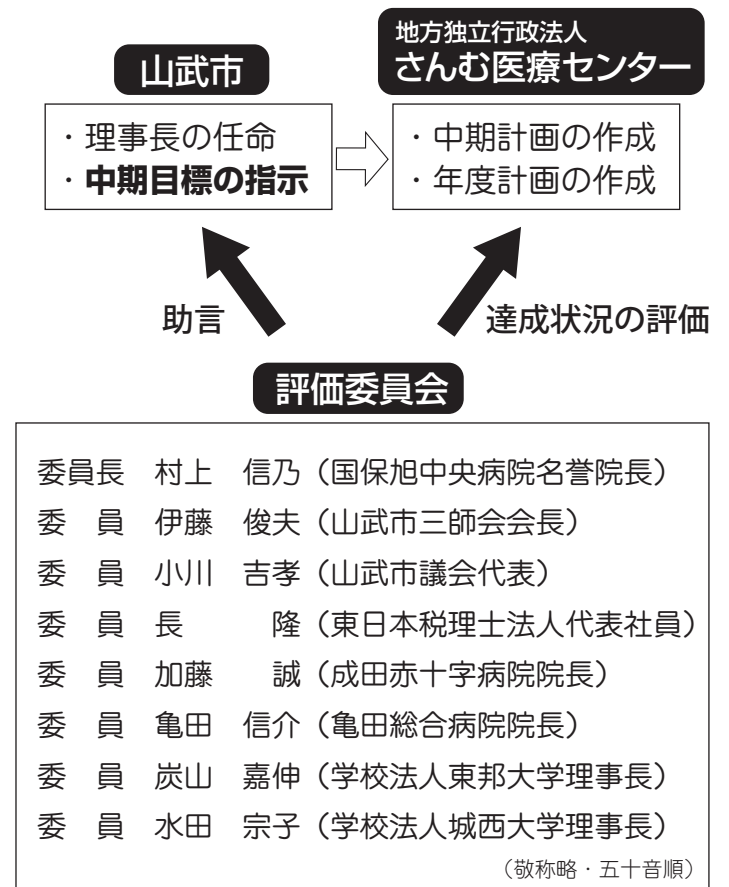
地方独立行政法人制度では、市長から法人に対して、あらかじめ達成すべき業務運営に関する目標である「中期目標」を指示します。

法人は、この中期目標を達成するためにとるべき措置や予算・収支計画などを定めた事業計画である「中期計画」を策定し、中期計画を達成するために年度ごとに実施する事項を定めた「年度計画」を作成します。これらに基づき計画的に業務を行う仕組みになっています。

また、中期目標期間終了時には、中期目標の達成状況について評価委員会の評価を受けることになっています。

中期目標の概要

- 目標の期間：平成22年から25年度までの4年間。
- 患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。
 - ・産科医療の再開に努めること
 - ・がん患者に対する緩和ケア等の充実を図ること
- 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。
- 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化すること。
- 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、その防止を図ること。
- 平時から市との連携をはかり、災害発生時においては、災害の医療拠点として患者を受け入れるとともに、市が指揮する災害対策等に協力すること。
- 回復期リハビリテーション病床・介護老人保健施設及び病児保育施設の設置を検討すること。



地域に密着した信頼される病院に

近年、医療環境の大きな変化に伴い必要とされる医療も大きく変化し、日常的な健康の維持向上や発病から回復期までの医療に加え、介護から在宅復帰までのより切れ目のない包括的なサービスが必要とされるようになりました。

また、山武地域では救急医療や産婦人科などの地域外の病院への搬送・受診が増加しており、整備が必要とされています。

山武市は、これらの地域で必要となる医療につい

ホームページをご覧ください

- 中期計画・年度計画・理事会の議事録等は、さんむ医療センターのホームページで見ることができます。
<http://www.sanmu-mc.jp/>
- 独法化の経緯・評価委員会の会議資料や議事録等は、市のホームページで見ることができます。
<http://www.city.sammu.lg.jp/section/hokenfukusi/kenkousien/news/narutou-hp.htm>

て目標を定め、さんむ医療センターに指示しました。

さんむ医療センターは、二次救急（入院治療を必要とする重症者に対応する救急医療）を担うとともに、近隣の高度・先進医療機関、診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経ての在宅復帰まで切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指します。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。



さんむ医療センターでは、一緒に働く看護師さんを募集しています。

さんむ医療センター 総務課人事庶務係
(電話 0475-80-2217) へお気軽にお問い合わせください。また、お知り合いの方をご紹介ください。



地方独立行政法人 さんむ医療センター

〒289-1326 千葉県山武市成東167番地
TEL 0475-82-2521 (代表)

(発行)
山武市 保健福祉部 地域医療推進課

〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地
TEL 0475-80-1173